

理想と現実

なまい 生井 もとこ 資子

● U A ゼンセン 国際局部長

昨年11月、世界各国の製造業の労働組合からなる国際労働組合組織である、インダストリアル・グローバルユニオンの第4回世界大会に出席する機会を得た。

コロナ禍が収束して以来久しぶりの対面による世界大会ということもあり、オーストラリア・シドニーの地で開催された本会議には1,000名超が出席し、参加者の発言にも熱が込められ、圧倒される場面もあった。

今回の世界大会でとりわけ焦点があてられていたのは「青年の参加・参画」という点であった。

本大会で承認された規約改正の中にも以下のような文言が盛り込まれた。

「インダストリアル意思決定機関の全レベルおよびすべてのインダストリオールの国内活動、地域活動およびグローバル活動で労働力の多様性と包摂の拡大を目指す進行中の活動の一環として、若者参画・参加30%を目標にする。この目標は、予算およびプログラムの立案の際にも考慮し、部門別活動、訓練、組合構築活動に組み入れる。」

この改正の趣旨には大いに賛成であるし、至極当然だという声もあるかもしれない。労働組合の未来を見据えると、「青年の参画が重要」ということに反対する人もそういないだろう。

ただ、この規約改正が実現するまでに紆余曲折があった。正確には紆余曲折というより担当者の「葛藤」だったかもしれないが。

今回の規約改正には、上記だけでなく、グローバル青年委員会の設置や大会への参加についての項目も規約改正に含まれていた。

「すべての加盟組織は、代表団に35歳以下のメンバーを含めるようにすべきである。代表団の代議員4人に1人は35歳以下であるべきである。」

以上のような具体的条項に話が及ぶと、徐々に受け止め方も雲行きが怪しくなってくる。日本全体の労働人口が高齢化しており、青年労働者がそう多くない職場もある。さらに、非専従の組合員の場合は、出張日数が長くなりがちな国際会議へ派遣することは困難であるケースも多い。組織内でも「35歳以下」ということのみを派遣理由にすることへ理解はなかなか得られない。業務内容がマッチする担当者に出席してもらいたいという組織の意向もよく理解できる。

このような実態を踏まえて、世界大会に先立って行われた青年会議（36歳以上はオブザーバ参加もできない…）において、日本の青年代表は「段階を踏んで進めるべき」「実態把握と調査が必要」との発言としたものの、他の参加者からは「強力に進めるべき」、さらには「リーダーシップへの説得が不十分なのではないか」との意見まで出たと後から聞き、もやもやした思いをぬぐえなかった。

こうしたさまざまな「葛藤」を経て、最終的に、インダストリアル・グローバルユニオンにおいて青年参加に関する規約改正案はほぼ提案通りでの実現となり、努力義務ではあるものの、組織のルールの中に青年参加の促進が組み込まれた。

さあ、ここからは実現に向けて知恵を絞らなくてはならない。できない理由を連ねるのではなく、一歩でも前に進められるよう、対話を重ね、現実を理想に近づける方策を皆で考えていきたい。